

一 般 行 政 報 告

平成23年 第2回定例会 (3月)

《 目 次 》

- 1 定住自立圏の形成に関する協定の締結について・・・1
- 2 冬季観光振興事業について・・・・・・・・・・・・・3
- 3 第4期稚内市介護保険事業計画における
施設整備進捗状況について・・・・・・・・・・・・・5
- 4 開業医誘致助成制度の成果について・・・・・・・・・・・・・7
- 5 はまなす地区配水本管の改良整備の完了について・・・9
- 6 生ごみ中間処理施設建設事業の進捗状況について・・・11
- 7 デジタルテレビ中継局の整備について・・・・・・・・・・・・・13
- 8 富磯小学校校舎の落成について・・・・・・・・・・・・・15
- 9 稚内学の開講について・・・・・・・・・・・・・17
- 10 鹿児島県 枕崎市との交流推進について・・・・・・・・・・・・・19

平成 23 年・第 2 回稚内市議会定例会の開催にあたり、
10 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 第 1 点目は「定住自立圏の形成に関する協定の締結について」であります。

このたび本市は、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、
豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町の 9 町村と
の間で、「定住自立圏の形成に関する協定」を締結したの
でご報告申し上げます。

このたび締結した協定は、宗谷に住む皆様がこの地域に
安心して住み続けられるよう、各市町村が協力してまちづ
くりを進めていくことを目的としています。

協定につきましては、昨年 12 月に、各市町村がそれぞ
れの議会において議決しておりましたが、去る 1 月 20 日
に全ての町村長にお集まりいただき、合同調印式を開催し
て、正式に締結したところであります。

全国としては 49 番目、道内では北しりべし（小樽市）、釧路（釧路市）、西いぶり（室蘭市）、上川中部（旭川市）に次いで 5 番目の協定締結となります。

圏域の首長をはじめ、各市町村議会の皆様方のご理解とご協力をいただき、無事調印を終えることができましたことに深く感謝申し上げます。

先月（2 月）24 日には、具体的な実施計画となる共生ビジョンの策定を行うため、各種団体や地域の皆様に意見をいただくための懇談会を設置いたしました。

今後は、さらに協議を進め、明年度から各分野において連携する事業を実施できるよう執り進めてまいります。

◎ 第2点目は、「冬季観光振興事業について」であります。

昨年約2倍、5,000人のツアー客を目標に掲げて取り組んでまいりました今シーズンの冬季観光振興事業の実施状況と、ツアー客等の入込状況についてご報告申し上げます。

残念ながらここ数年、冬季の観光客入込数が大幅に減少を続けていることから、本年は事業内容を大きく見直し、観光クーポン券、サハリン館の復活、大沼氷上ドライブ体験などの新規事業を企画し、昨年秋から誘致宣伝を行ってまいりました。

その結果、2月末現在、直行便利用のツアー客は既に4,800人を超えており、5,000人とした目標達成も目前に迫っております。

あいにく1月は、天候不順から東京直行便の欠航が相次ぎ、結果としてツアー客も減少しましたが、天候が安定した2月は1便の欠航もなく、搭乗者数も昨年同月比で7割増、また、東京直行便を利用したツアー客も、昨年同月比で約3倍の入込となりました。

今年、2か月間のロングラン・イベントとして副港市場を会場に7年ぶりにサハリン館を復活させましたが、ツアー客が多い日には、空港の到着ロビーで、サハリン館の目玉、本場ロシアのアンサンブルを披露して歓迎セレモニーを行い、その評判も上々です。

また本年、初めて開催している大沼氷上ドライブ体験は、知名度はまだ十分とは言えませんが、他所^{よそ}にはないイベントとして東京や札幌などからの個人観光客に大変、好評であります。

現在、3月のツアー予約も順調に推移しており、本市の冬季観光としては、トータルで昨シーズンの2倍程度の入込を期待しているところです。

観光振興計画に掲げました「稚内らしさを最大限に発揮した観光地」を実現するためにも、最北の街・稚内ならではの四季を感じていただけるメニューづくりを進めていかなければならないものと、改めて認識しております。

そのためにも、体験観光を通じた冬の魅力づくりが重要であり、今後は、今シーズンの成果を踏まえ、大沼と宗谷ふれあい公園の一体利用を進め、体験観光の質を高めていくことで稚内の冬季観光の魅力アップに努めてまいります。

◎ 第3点目は、「第4期稚内市介護保険事業計画における施設整備進捗状況について」であります。

このたび、最終年度である明年度整備分の「地域密着型サービス指定候補者の公募」を終え、同計画における施設・居住系サービスの基盤整備は、概ね予定どおり進捗する見込みとなりましたので、概要をご報告申し上げます。

昨年12月19日に締切りました公募は、「認知症グループホーム」と、介護サービス付きの住宅が該当する「特定施設」各1事業者を対象としておりました。いずれも1事業者のみからの提案があり、選考の結果、平成24年3月に、駅前再開発ビル内に「グループホーム」定員18名と「適合高齢者専用賃貸住宅」36戸が整備されることとなりました。

これにより第4期計画で予定していた3年間の施設整備は、特別養護老人ホーム20床、グループホーム定員63名分、「特定施設」36戸となり、残念ながら応募事業者が無く実現しなかった小規模型の有料老人ホームを除き、すべて計画どおり整備される見通しです。

明年度に策定予定の第5期計画においても、皆様のご意見をいただきながら検討し、必要な基盤整備を進めてまいります。

昨年3月に札幌市で発生した火災死亡事故を受け、全国的にその対応が問題となった認知症高齢者グループホーム等の防火安全対策につきましては、消防法上設置義務のない小規模社会福祉施設などについても、早期にスプリンクラーの設置が行えるよう、本市独自の助成制度を創設いたしました。

本年度はこの制度を活用して、認知症高齢者グループホームに併設する通所介護事業所1施設、障害者グループホーム6施設がスプリンクラーの設置を終えました。残る3施設につきましても、本市の助成を活用してすべて明年度中に完了する予定です。

◎ 第4点目に「開業医誘致助成制度の成果について」で
あります。

「稚内市開業医誘致条例」の助成第1号となった「西岡
整形外科クリニック」は、昨年4月の開院から間もなく一
年を迎えようとしております。

この間、多い日には100人以上の患者が訪れるなど、市
民の信頼の厚さがうかがわれ、また近隣町村からの受診も
相当数に上り、昨年末には、開院からわずか8ヶ月余りで
外来患者数が延べ4,000人を超える状況になったと伺って
おります。

先月(2月)には、近年増加しているといわれる「ロコ
モティブシンドローム」の運動療法に着目し、温水プール
「水夢館」との協同事業として、「水中ウォーキング教室」
を開催するなど、地域住民の健康増進にも積極的な取組を
行っていただいております。

新たな開業医の誕生は、単に診療にとどまらず、学校保
健など教育、介護保険事業など福祉、また健康増進など、

様々な分野で担っていただける役割は大きく、今後とも地域に根ざした診療所として、ご尽力いただけるものと期待申し上げているところです。

本助成制度の効果の表れを大変喜ばしく思いますが、わがまちを取り巻く医療環境は、医師の高齢化や後継者不足など厳しい状況が続いております。

本市のみならず宗谷圏域の医療を守るという観点からも、地元の医師会に意見を拝聴するなど協力をいただきながら、今後とも、開業医の誘致に継続的に取り組み、成果を上げてまいりたいと考えます。

◎ 第5点目は「はまなす地区配水本管の改良整備の完了について」であります。

はまなす地区配水本管につきましては、平成20年8月に「富岡3丁目地内」、また翌21年8月に「はまなす1丁目地内」と、二度にわたり本管の破損による漏水事故が発生し、市民の皆様方に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。

この配水管は、「菽ヶ丘浄水場から富岡・はまなす地区」を經由し、広範囲に水道水を供給している主要な配水本管として、本市の第4次水道拡張事業において、昭和47年から翌年にかけて建設され、布設後、35年以上が経過しておりました。

このことから、水道管路の更新及び耐震化事業に適用される国庫補助を活用し、平成22年度から5ヶ年で改良整備を行う計画としておりました。

しかし、度重なる漏水事故により、水道水の安定供給に重大な支障を来したことから、道及び関係機関との間で協

議調整を進めた結果、国費等の予算措置が可能となったため、急遽、本年度一年で改良整備を行い完了いたしました。

昨年4月から6月にかけて、総額2億9千805万円で7件の本工事を発注し、約1,200メートルの配水本管の布設替えと通水などの作業を終え、昨年12月8日から、新たな「はまなす地区配水本管」の供用を開始しております。

今後とも、水道施設の経済的かつ効率的な改良整備を推進し、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

◎ 第6点目は「生ごみ中間処理施設建設事業の進捗状況について」であります。

本市2例目となるPFI事業「生ごみ中間処理施設」の整備につきましては、当該事業実施のために設立された特別目的会社「稚内エネサービス株式会社」との間で、昨年4月1日に事業契約を締結し、施設整備に着手しております。

現在（2月末）の工事進捗率は約35%で、今年度中に建屋部分の整備を概ね終了する予定であります。その後、各種プラント設備の設置を行い、試験運転を経て、明年4月からの本稼働を目指します。

これに関連し本市では、分別に慣れていただくという意味も含め、施設の稼働に先駆けて、本年7月から生ごみと食用油の分別を開始いたします。

現在、分別開始時に混乱等が生じないように、町内会や各種団体、企業などを対象に説明会を開催したり、広報

紙等での周知に努めているところです。

生ごみの中間処理施設が完成することにより、最終処分場の更新時期を遅らすことができますが、リサイクル率の向上と、さらにはその廃棄物をバイオガスとして活用することにより、循環型社会の推進を図ろうとするものです。

市民の皆様には、生ごみ等の分別収集の目的を充分に知っていただき、分別に対するご理解、ご協力をお願い申し上げます。

◎ 第7点目は「デジタルテレビ中継局の整備について」
であります。

本年7月24日にアナログ放送が終了いたしますが、本市ではこのたび市内で地上デジタル放送を開始するために必要な民放テレビの中継局を、国の補助を受け改修いたしました。

昨年11月30日に北稚内・抜海・上勇知の中継局、12月24日に西稚内の中継局が開局し、市内のほぼ全域で地上デジタル放送の視聴が可能となりました。

しかし、国の調査によると市内の一部世帯につきましては、地形の影響等により地上デジタル放送が視聴できないことが判明しております。

これらの世帯は「地デジ難視対策 衛星放送対象リスト」いわゆるホワイトリストに掲載され、今後5年間は、国の補助により、衛星放送を利用して地上デジタル放送を視聴していただくこととなります。国は、この間に対策を検討することとしております。

本市におきましても引き続き、国や各放送局等と連携を図りながら、難視聴対策に努めてまいります。

◎ 第8点目は「富磯小学校校舎の落成について」であります。

このたび、昨年5月に着工した富磯小学校校舎が完成し、去る1月30日に、全校児童やPTA、地域の方々をはじめ多くの関係者出席のもと落成記念式典を挙行いたしました。

本校舎は、地域住民と交流ができる大きなガラス張りのランチルームが整備され、玄関にはスロープを設けるとともに、職員室から玄関の管理ができるなど、安心安全なユニバーサルデザインを取り入れております。

そのほかワークスペースとして利用できる広い廊下や、サケの飼育学習のためのスペースを整備するなど、多様な学習環境にも対応しております。

また、津波などの災害時には避難所になるなど地域の防災拠点、さらには地域の交流拠点としての機能も備えております。

このたびの落成にあたりましては、地元PTA・町内会の皆様のご厚志により、アップライトピアノやブランコ等をはじめ多くの備品を寄贈いただきましたことに、改めて感謝を申し上げさせていただきます。

子どもたちが、この新しい校舎で、気持ちも新たに、より一層、勉学に励み、友だちとの友情も深めながら、元気に成長してくれることを心から願っております。

この4月からは、稚内東中学校改築工事をいよいよ着工いたします。今後も引き続き、稚内の未来を担う子どもたちの教育環境の整備・充実に努めてまいります。

◎ 第9点目は「稚内学の開講について」であります。

昨年10月13日、『稚内の歴史～先史文化の時代』をテーマとした講座を皮切りに、私が予てより提唱してまいりました「稚内学」の取組が、いよいよ本格的に始動いたしました。

「稚内学」は、本市の自然、産業、人、歴史などを学ぶことにより、ふるさと稚内への郷土愛を深めていただき、市民一人一人の地域づくりに対する積極的な参加を進めていくための取組であります。

この「稚内学」の講師には、それぞれの分野に精通した講師を招き、3月末まで合計12回の開講を予定しており、現在までに、10回の講座を終了しております。

毎回、会場が満席になるなど、延べ300名の方々に受講いただいておりますが、これは市民の皆様の、ふるさと稚内への関心がいかに高いかということの表れだと感じております。

特に、11月に開催した『漁業の歴史、沖合底引の今昔』は、沖合底引漁業の栄華を伝える本市の歴史的建造物、旧・瀬戸邸を会場に開講いたしました。

当時、漁労長として活躍された中澤^{わいち}和一さんを講師にお招きいたしました。参加された皆様は、体験談を交えた講義に臨場感を感じたようで、非常に熱心に聞き入っていただいたと聞いております。

今後も市民の皆様のご意見をいただきながら、様々な分野で経験・知識を持つ市民の皆様に講師をお願いするなど工夫を重ねながら、喜んでいただける講座づくりに取り組んでまいります。

◎ 最後に「鹿児島県 枕崎市との交流推進について」で
あります。

去る1月27日、鹿児島県枕崎市から市長はじめ市議会、地元経済界の代表など一行7名が本市を訪れ、本市との友好関係構築について申し入れがありました。

枕崎市は、人口約2万4千人で、主な産業は「かつお・まぐろ漁」などの水産業と水産加工業であり、有名な焼酎「さつま白波」の生産地としても知られております。

本市と枕崎市は、互いに最北端、最南端の始発駅・終着駅を有するまちであり、古くから水産業が盛んで、特に「昆布」・「鰹節」という日本では古くから我々の食に欠かせない出汁^{だし}の産地といった共通点があります。

この度の来訪にあたって、枕崎市の^{かみその}神園市長から、これら特色ある産業・文化などを生かし、官民の幅広い交流を行っていくことで、両市の地域活性化につなげてい

きたいという、熱い思いが伝えられました。

本市としても、これを契機として枕崎市との経済・文化交流を深めて参りたいと考えております。

以上、10項目について報告申し上げ、一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。